

平成 30 年度

淀川河川公園中流右岸地域協議会会議録

中流右岸域版（高槻市・摂津市域）平成 31 年 1 月 16 日開催分

■開催概要

開催日時:平成 31 年1月 16 日(木) 14:00～15:55

場 所:高槻市立生涯学習センター 第2会議室

議事次第

1. 開 会
2. 出席者紹介
3. 議 事
 - (1) 淀川河川公園地域協議会について
 - (2) 中流右岸地域協議会の概要と経緯
 - (3) 中流右岸域の公園整備の今後の進め方
 - (4) 平成 30 年度の災害対応について
 - (5) その他
4. 今後の予定
5. 閉 会

配布資料(一覧)

- ・議事次第
- ・出席者名簿
- ・座席表
- ・淀川河川公園中流右岸地域協議会設置要綱・委員名簿
- ・資料－1 淀川河川公園地域協議会について
- ・資料－2 中流右岸地域協議会の概要と経緯
- ・資料－3 中流右岸域の公園整備の今後の進め方

1. 淀川河川公園地域協議会について

- ・事務局より、資料説明があった。

2. 中流右岸地域協議会の概要と経緯

- ・事務局より、資料説明があった。



[学識者委員]

- ・イワダレソウは、いつの間に決まったのか。イワダレソウも外来種ではないのか。

[事務局]

- ・全国的に年2回刈りというのがあり、費用がかなり制約されているため、植生管理の工夫を検討している中で、イワダレソウや矮性のチガヤを使うなど、試行的に行っているところである。河川で行っていることを公園にも導入という形で試行的に行っている次第である。

[学識者委員]

- ・侵略的外来種といって大変なことになる場合があるので、侵略的に増えることはないのかを確認して頂きたい。

[事務局]

- ・現状ではかなり増えるようなことはない。

[地域住民代表]

- ・今の所は大丈夫である。先ほど言われたように、大塚公園は、市道が上を走っているため24時間車が走り、非常に利用するのが危険で、公園に入るためには階段を上る必要があるが、横断歩道を渡らないと階段がないという状況である。また、バックしないといけないということで、イワダレソウを植えていただいた所が一番多く利用されているということで行った。それともう一つは、保育所の子どもを連れて広々とした公園で遊ばせてやりたいと思われている先生方がおられるだろうということであるが、これから暖かくなり夏場になれば子どもよりも背丈の高い草が生えるということで、非常に左右の見通しが悪いのと、地域の人が色々なことに利用しやすいように、今回このようなイワダレソウを試験的に植えていただいた。

[学識者委員]

- ・河川レンジャーの方から安全面等の観点からイワダレソウを新しく使い堤防の植生を変えてみたいという話があり、その話を受けて、都市環境委員を担当し、外来種の話もあるので管理をどうするのかという話もあったが、地元の人とレンジャーと一緒に進め、様子を見ましようかということになった。

[学識者委員]

- ・傍聴の方が発言したいとあるので、よろしいか。では、どうぞ。

[傍聴者]

- ・イワダレソウを中心的に植える活動をさせていただいていた。イワダレソウは外来種という話があったが、ヒメイワダレソウは外来種だが、このイワダレソウは在来種である。

[学識者委員]

- ・種はどこで採ったのか。

[傍聴者]

- ・種は事務所にご準備頂いた。

[学識者委員]

- ・事務所がそのようなことをできたのか。

[傍聴者]

- ・種ではイワダレソウは広がっていかない。地下茎で広がるものであり、侵食も地下茎で広がっていく。もともと堤防道路の横断で非常に視認性が悪いということで草刈りの回数を増やせないかという話があり、このようにいった。

[学識者委員]

- ・視認性の話はその通りだと思う。あとは外来種が良いかどうかだけしっかり確認して頂きたい。

[傍聴者]

- ・専門家の方からヒメイワダレソウというホームセンターなどで売っているのは外来種であり、今回のものは在来種だと聞いている。

[事務局]

- ・補足であるが、事務所の事情もお伝えすると、公園の隣接市である利用者の方にすごく影響が大きいのが、場所自体は河川空間になっており、河川の方で検討している。在来、外来というのは確かに河川空間の中では気にされることだと思うので、河川の部隊に確認させて頂く。
- ・資料1の13ページで少し補足すると、平成23年に大塚地区の計画ができ、平成27年度に共通課題として「誘導」という位置づけになった中、平成28年から具体的にイワダレソウの試験導入を検討して行ったという次第で、導入は一旦しているが、モニタリングや、今年度は高槻出張所で重曹散布などを行い効果の検証を行っている次第である。

[利用者代表]

- ・資料2の6ページに植生の管理方針に「川に任せる」という表現があるが、川に任せた結果、先ほど説明があったⅢエリアが樹林化した。ⅢエリアからⅡエリアで樹木が繁茂してどうにもならなくなり、レンジャー活動などの住民活動の中で対応がし切れなくなったという背景の中で、河川管理者がレンジャー活動も見ながら、河川管理上、治水上の問題もあり、昨年2月に全面的にヤナギを伐採して、一旦2月にはきれいに樹木はなくなった。ヤナギの木は、伐採しても半年もしないうちに私の身長ぐらいに新しい芽が出てきて、その新しい芽から芽が太くなり、また再樹林化するような状況にある。切ってもまた芽が出るというイタチごっこになり、なかなか管理ができず、管理の費用もかかるので、何かいい方法はないかということで、今、三島江でヤナギの木の皮を剥がし、「環状形成層剥皮法」という方法で、去年の11月に試験木を設けて、今年の春にその試験結果がどうかということで、うまくいけば三島江の中で試験木を増やした。なるべく維持管理がかからず、この植生のイメージになるような状態を継続できればと思い、現在活動を続けている。

[学識者委員]

- ・環状剥皮はなかなか良いみたいだが、杉やヒノキなど大きなものはどこに飛ぶか分からないので怖いと大苦戦している。そのため小さいうちに早いこと行わないといけない。

[学識者委員]

- ・採った皮がか。

[学識者委員]

- ・いえ、切った場合、生きた木は倒す方向が分かるが、枯れた木はどこへ倒れていくかが分からない。そのため、小さい芽で行った方がいいかもしれない。

[利用者代表]

- ・小さいうちに対応すれば大きくならない。大きくなれば、またそれなりの力も要るほか機材も要る。

[学識者委員]

- ・兵庫県、大分、丹波で行ったが、プロが怖がり嫌がった。飛んできて良いぐらいのもので行うのが良いのかもしれない。

[学識者委員]

- ・そこまで大木にはなっていない。

[利用者代表]

- ・環状剥皮法は、レンジャー活動のメンバーの中に樹木医がおり、その樹木医の指導も受けながら試験木を設定しているという

状況である。

[学識者委員]

- ・ぜひ、良い方法を提案頂きたい。

[行政]

- ・利用者代表から「川に任せる」とこのような結果になり、このような課題が出たという話を聞いたが、他は資料を見ていると、このようなことを行ったというところで終わっているものが多く、その後、このような効果があった、もしくは、まだそれはモニタリング中である、など今分かっていることがあれば、教えていただけたらありがたい。次の機会がいつあるのか分からないが、その都度、評価というのはいかがでしょうかと思う。

[事務局]

- ・先ほどあった資料2の三島江の途中報告であるが、資料1の10・11ページになるが、これと時を同じくして、中流左岸になるが、点野地区で切り下げを考え始めていた時である。そのような時に三島江の事例は十分に活かさないといけないという思いが我々の中にもあり、例えば資料2の最後のまとめであるが、そのまま放っておいても目標像まではどうも至りにくいというところが三島江でもあり、利用についても課題があった。そのため、点野ではもともと植生管理や水辺を使った遊びなど行っている方々のネットワークに入り、そのような方々と管理や遊びの上で使うなど、そういうこととセットにして検討を進めるようにしている。先ほど閉塞してしまっただ部分があるという紹介があったが、やはりある程度のスケールを持ってやったほうがいいのではないかという方針のもと、切り下げのスケール感を少し大きいもので考えているところである。概ねハードとソフト、そのような方向性で検討を進めている。

[学識者委員]

- ・この間、私も鶴殿に関わっていたが、鶴殿が出水するたびに年に1回、土が運ばれ、ほぼ外来種の種子が供給される。だから、これからはかつての我々が経験した攪乱と回復ではあり得ない。以前、除去しないとアシ自身が全滅しそうなぐらいに外来種が流れてきた。そのような意味ではこれからの攪乱と回復、出水に応じてどうするのかというのをよく考えないと、従来型の我々が今まで経験した攪乱と回復ではあり得ない。だから、琵琶湖から変なものを流すなどと言わないと、どうしようもない。

[学識者委員]

- ・そのような意味では、原則として「川に任せる」と書いてあるが、これについては考え方を改めないといけない。川に任せておいて、我々がこのようにあってほしいと思うものができるとはあり得ない。多大なエネルギーを投入しないといけない。

3. 中流右岸域の公園整備の今後の進め方

- ・事務局より、資料説明があった。

[行政]

- ・利用したくなる公園として一津屋野草のバーベキューエリアを新たに開設するとあった。本市内の公園だが、この河川公園にあって摂津市内の公園にないものというのはバーベキューエリアであり、内外問わず我々のほうへ連絡があって、市内の公園にバーベキューエリアはないかというお尋ねの電話が多い。
- ・数年前より「河川敷公園にはバーベキューエリアというものが、鳥飼の下地区と一津屋地区にごぞいます」というアナウンスをしており、非常に我々もスムーズに案内することができている。今回、拡大していただけるということであれば、有効性が高まると考えている。
- ・どの河川敷公園でも同様に、町側と川側を分断する堤防はどうしても山になっており、上って降りる必要があるのも、特に高齢者を中心にアクセスしづらいというお声も頂戴している。そこは仕方ないにせよ、今回分かりやすい案内看板を設置していただけるという方向性があるとお聞きしたので、ぜひともこれも含めて設置をよろしくお願ひ申し上げる。

[学識者委員]

- ・5ページから提案を書いているのは分かるが、河川公園自体には、10年ほど前に基本計画の改訂というのがあった。このような利用を目指しましょうというようなものが基本方針としてある。それに対して、これはどのような立場で書かれているのかが分からない。基本計画の改定時の考え方と必ずしも一致しないところもある。その辺をしっかりと吟味していただきたい。
- ・例えば、5ページの2番目に「相次ぐ出水により、長期間使用できないスポーツ施設が存在する」と書いてある。おそらくここに書いてある「使用できない」ということを問題意識としているとは思いますが、これは何が悪いのか。

[事務局]

- ・事実としてそこは利用できないところではあるが、例えばローラースケート場のようなものをどのような方向に持っていかうかという、かたいものをつくるというよりは。

[学識者委員]

- ・あまり使用者がいない、ということだろう。出水が悪い、というような言い方は河川のあり方としてはおかしいのではないかと。

[学識者委員]

- ・最近の傾向で、1つは維持管理費もほぼ激減してきたという話がある。それから、10年前と利用者数がやや変わってきたというの也能える。修理しても追いつかない、というのがある。その辺りを踏まえた提案か。

[事務局]

- ・はい。基本的にどちらかというローラースケート場も多目的に使えるほか、少なくとも緑地的なところにしていくなどで対応する。

[学識者委員]

- ・不人気になってあまり使用しなくなったような施設をもっと使いやすくという基本計画の改定に沿っているのだろう。基本計画では、専用の施設はやめて多目的な利用ができるような施設にしよう、というようなことが書かれていたと思うが、そのような計画に変えていこうということだったらいいが、ここだけ見ると、またスポーツ施設をつくるのか、それはおかしいのではないかという話になる。

[事務局]

- ・基本計画を尊重していることが分かるように記載する。

[地域住民代表]

- ・スポーツする施設と小さい子どもが遊ぶ施設を分ければ良い。

[学識者委員]

- ・分けないと危ない。

[地域住民代表]

- ・河川敷の公園の緑の地域でゴルフをしたり、バットを振り回している人もいる。公園を利用しやすくする施策というのは、大層なことではなくても良いが、しないといけなことはしっかり行って頂きたい。前と同じことをしても良い。5m 以上の水が流れ、危険だというのであれば、あのようなシートは別になくても良い。しかし、そのようなつくった施設はきちんと整備してもらわないといけない。来なさい、利用してください、と言ったって、利用する物が無いのに、わざわざ危ないところへ来い、といっても行く必要がない。それであれば都市公園で整備してくれということになってくる。その辺も方向を考えて頂かないと、このようなことをしては衰退する。

[学識者委員]

- ・人口は減り、高齢化しているので、公園は人をそれほど増やさなくて良いと思っている。今までのように何人来たから良い公園、という話はやめて、何人の人がどれだけ楽しんでたかという議論をするぐらいの世界に入ってくる。そうすると、修理できないものがたくさん出てきて、本来の河川公園の公園に戻ったら良いと思う。

[地域住民代表]

- ・これだけ気候の変動が激しくなると、下手したら毎年こんな公園は流されるかもしれない。

[学識者委員]

- ・だから、流されるのはつらい方が良い。それはもうほぼ日本中、川を持っているところはそのようにしているだろう。そういう意味ではこのアンケートは安直に行き過ぎている。9ページの詰めが甘い。先ほどの乳幼児の危ない話など詰めていかないといけない。全ての県立公園で、出産直後のお母さんが、はいはい歩きの子どもを連れてきても対応できるようにしようということで、既に3カ所程度オープンした。そのような発想の河川公園バージョンをどこかに書いてもらわないといけない。バーベキューは否定しない。そうすると、バーベキューのところもよい、子どもが走り回るところもよい、と色々なことが理屈づけられると思う。

[利用者代表]

- ・鳥飼サービスセンターという施設がこの中流右岸にはある。堤防があるが、鳥飼サービスセンターを使えば車椅子で公園まで行けるような誘導のルートがある。そのような既存のハードを利用して高齢者用、身体障害者用の利用方法を考えていけばどうか。
- ・もう一点であるが、「行為」「誘導」「親水」「施設利用」「植生」と5つのテーマがあるが、特に中流右岸は先ほどの説明でも非常に来客が少ないという話があるが、バーベキュー広場をつくっても、人を呼び込む仕組みづくり、住民連携、住民参加が必要である。持ち込みイベントで来てもらうにしても、「誘導」の中で広く捉えて考えたらどうか。ハードも大事だが、ソフトも考えないといけない。

[事務局]

- ・持ち込みイベントも、単にエージェント的なところから持ってくるものもあるが、例えば鳥飼のわいわいガヤガヤ祭など、地元の方を中心に開催されているイベントも幾つかある。我々としてもそのようなところをなるべく育て、地域の方によく来ていただけるような場所にしていきたい。

[学識者委員]

- ・大阪の万博公園は、私が行っていた頃は持ち込みイベント1件につき30万円など、活動資金を出しながら行っていた。だから、万博公園は大変動員した。B-1グルメなどは全部持ち込みで、持ち込みを始めてから集客が上がった。

[学識者委員]

- ・公園側が誘致費を出すのか。

[学識者委員]

- ・万博公園は基金を持っていた。

[行政]

- ・やらせてほしい、というのと、来てほしいという両方があると考えられる。

[学識者委員]

- ・仕組みを勉強して、公的資金を活動資金としても良いと考えている。

[学識者委員]

- ・十三では1人500円を徴収しているが、バーベキューの単価は1人当たりそれほど高くないため、500円は利用者として高いという意識がある。それともう一つ、匂いがきついといった意見や、駐車場がいっぱいになる、不法駐車が増える、汚いものがいっぱい残ってしまうなどという理由で地元の方はバーベキューを嫌がる人が多い。それは500円出せばきれいに回収してくれて良いのかもしれないが、利用する施設を用意するだけでなく、円滑に動ける形を考えないと、かえってマイナス面が出てくる。

[事務局]

- ・バーベキューについて煙を嫌がる人は多く、今年も新たに1カ所始めたところがあるが、そこもどちらかという地域から希望があり、まず近くの自治会から説明、むしろ応援していただき始めたところがあった。バーベキューも、ここを出したから、やります、とそういうものではもちろんないと思っている。例えば摂津であれば摂津市や地元の方とも話して、合意がとれた上で始めていきたいと考えている。

[行政]

- ・町の中の公園はやはりできない。市街地の公園となると、すぐ苦情につながる。かえって河川公園だと堤防で分断している。それだけ距離があり、あまり匂いが町側に来ないのかと思う。その中で今、事務所で設けてもらい有効活用させてもらっている。

[事務局]

- ・始めるには利用状況を見ながら規模も調整する必要があると思う。先ほど500円の話があったが、西中島は特に町中にごみが捨てられる、といったことがあり、500円を出すとみんなが気持ちよくなるということで、おさまった制度であり、そういうことがはまる場所もあれば、安くてもいいから場所のみ貸出というのがなじむ場所もあると思う。地域の状況によって違うと思う。

[学識者委員]

- ・その通りである。神戸市では、須磨浦公園が全部禁止になった。高槻市もか。

[行政]

- ・摂津峡のあたりが高槻市のバーベキュー場としてよく利用されているが、今年の4月から条例で禁止にする予定である。では、どこでできるのか、という場合には淀川河川公園というの大きな選択肢となるという状況である。

[学識者委員]

- ・昔はバーベキュー禁止と薄い布をかぶせて金を取っていた。

[行政]

- ・桜の季節に布をかぶせたりしているところではあるがそれも含めて全て禁止になる。

[地域住民代表]

- ・都市公園もか。

[行政]

- ・摂津峡公園と芥川緑地のところである。残りは基本全て禁止にはしているところではある。できていない部分もあるが、原則として禁止である。
- ・芥川の付近はかまども設置していたため一番多かったが、かまどを撤去した。

[学識者委員]

- ・府の河川であるが、あくあびあの下の方は今度、整備してくれるのか。

[行政]

- ・公園ではないところは分からない。

[学識者委員]

- ・あくあびあの下バーベキューエリアも廃止するのか。

[行政]

- ・かまどは既に去年取っており、条例で禁止する区域から外れているが、どうしても摂津峡で禁止するとそこに流れるのが目に見えるので、タイミングを合わせて、都市公園の運用の中で禁止というようにあわせて禁止する予定である。この3月まではできる。

[学識者委員]

- ・都市内で分担できないことも、ある程度は河川公園で分担できたら良い。

[事務局]

- ・堤内のスペースなど、それぞれ得意な部分もある。トータルで地域の方に満足していただけると良い。

[学識者委員]

- ・島本のマナーがすごくよくなった。先ほど意見もあったが、堤内側の地先の人々とのような連携がとれるかが大事になってくる。摂津市、高槻市、島本町があるが、やはりお互いに平等に行うのではなくて、たくさん乗るところは乗ったら良いと思う。この案内板も、国道、府道、市道、全てに対してどうするのかというネットワークを広げたら良い。行くところはどんどん行えば良いし、ダメなところはダメでもいいが、堤内側のかかなり広範なところから淀川に分かるようなサインを打つなど行えば良い。
- ・高槻では野田、東天川、冠、深沢、大塚あたりに農業用の水路と農業用の道路をうまくネットし、良い散歩道をつくっている。市が行っているがそれには淀川河川公園も入っている。
- ・今までは堤外ばかり見ていたが、堤外に接している堤内側の状況を見て、どのように堤内に入ってもらおうようにするのか、堤内側と堤外側をもっとリンクするための方法を検討する必要がある。
- ・堤外をさわると怒られるが、堤内側は可能である。兵庫県が盛り土し桜を植えているように、立ちどまれる場を確保する提案を

すれば良い。芥川と淀川の合流している唐崎側のところの上がり口にちょうどスペースがあるので、一旦そこで落ちつけて、それから河川公園に入っていくのが良いのではないかと。だからといって、草丈を低くするだけでは変わらない。工夫が必要である。

[地域住民代表]

・堤防の雑草が生えるのを大分抑えられるので、堤内でもそのような環境を整備したら良い。地域の環境もよくなれば、それなりにみんなが淀川に意識を向けてくると思う。行ってはいけないことばかり言われると、掃除も何もしなくて良い、国土交通省が草を刈ってくれるだろう、と意識を向けてくれない。その辺りを検討すべきである。

[学識者委員]

・ラウンドワン行きのバスのように車椅子を搬送できるような仕組みはできないのか。

[事務局]

・鳥飼にエレベーターがあり、そこから堤防に乗ることができる場所はあるが、それ以外はない。

[地域住民代表]

・それは河川公園事務所があるからだろう。

[事務局]

・エレベーターで上がり、そこからどうしても下がらないといけないが。

[学識者委員]

・今は休業しているが、市が管理していた尼崎の海釣り公園はほとんど運営されておらず、指定管理になった。指定管理者が船釣り業者に駐車場を貸して収益を上げている。さらに客を増やすために、釣り場から阪神、JR尼崎駅までバスを出している。市が管理していた頃と比べると格段の収益が上がっている。何かそのようなおもしろい仕組みを入れられたら良い。

[事務局]

・輸送機関に入ってきていただかないと、なかなかできない。

[学識者委員]

・市役所のバスは使えないのか。

[地域住民代表]

・市バスのマイクロバスであれば車椅子も乗ることが出来て良いのではないかと。

[事務局]

・イベント時に輸送システムを持ってきて頂いている時はある。

[地域住民代表]

・70 歳以上の高槻市民であればバスの無料バスを持っている。会長が言われたように、そのバスを利用し、大塚の終点で降り、淀川の河川敷へ行き、今度は逆に山手に向いて帰られる。「まちかど遺産」といって標識があるので、それを見ながら、大塚の昔の渡しがあの辺にあるんだなということを確認しながら淀川を北に向いて上がり、大塚1丁目の所から下へ降りて、高槻警察の辺りに出てくる。それが昔の大塚へ行く、高槻から枚方街道へ抜ける道、街道だった。車椅子の方を連れている家族が終点で降りて、そのようにしている方もおられる。淀川の方へ上がろうと思えば、一度、高槻市が整備したスロープがある。その堤防が交わる水防倉庫のところで、淀川で初めて水洗トイレをつくりたいという構想があった。今の公衆トイレは、衛生上、不衛生だということで、みんなが利用する公園に当たっては、綺麗なトイレがあった方が良いだろうとなった。大塚公園の駐車場へ降りたところで道が交わっており、公園へ降りていけるようになり、それを皆利用されている。

[学識者委員]

・客を誘致するために日曜日や休日に子連れならば子どもをタダにする、などそのようなキャンペーンをうまくつくり、健康な人間をつくり医療費の削減に通じるなど、それぐらいの迫力でネットワークを組めば良い。

[地域住民代表]

・若いお母さん方から高齢者も含めて公園の利用を促進しようと思うと、そのぐらいの発想を持って取り組んで進めていかないといけない。

[学識者委員]

・ぜひ堤内側を見て頂いたら、今出ているような話が出てくると思う。自転車で来る人、歩いて来る人、バスで来る人、車で来る人と様々だが、どのような方をターゲットとして捉えるのか。バーベキューやスポーツをする人だけが利用者ではない。大勢のお客さんが10年程度はいるのかどうかを考える必要がある。あと、参加する市民団体だが、阪神・淡路の際、24年前にできた市民団体がそのままである。市の仕事かもしれないが、新たな市民組織をどのように育成していくのかを検討する必要がある。

・今日は意見をいただくだけで、これが良いという話はしなくて良いのか。

[事務局]

・はい。資料に記載しているからすぐに行くということではなくて、ご意見をいただいて、さらに細かく計画を立てる予定である。

[学識者委員]

・資料に「迷わず行ける公園づくり」と書いてあり、私もこの公園にはよく行くが、地図がないと行けない。どのように行けば良いか分からなくて、入り口が非常に狭いところを苦労して進入路をついているのはよく分かるが、皆が地図を持っているわけではない。だから、堤内など事務所内だけで考えられることだけでは解決できない。アクセスの方法をうまく検討する必要がある。

[学識者委員]

・特に夜間は怖い。農薬を使うところは使えば良いと思う。

4. 平成 30 年度の災害対応について

・事務局より、資料説明があった。

[学識者委員]

・一概に桜というのはソメイヨシノか。

[事務局]

・ほぼソメイヨシノである。

[学識者委員]

・老木が多いため、そろそろどうするかということを考えないといけない。倒木が出てきたのは台風や風害が大きい時だけとは限らない。寿命も近づいてきていると思われる。

[事務局]

・徐々に将来計画を考えていかないといけないと考えていた。

[学識者委員]

・いつまでもこのままの姿が維持できるとは思えない。

[事務局]

・ちょうど今がピークぐらいだった。一番花つきがいいぐらいの時期だった。

[学識者委員]

・背割堤は、もともと松だった。40 年ほど前に松くいが入って桜を植えた。

[事務局]

・はい。50 年は経っていない。

[地域住民代表]

・桜としては最も良い時である。

[学識者委員]

・ちょうど腐り始めの頃である。今、明石城公園は大胆に切っている。姫路はもう全部切ってしまった。

[地域住民代表]

・ソメイヨシノは 50 年から 60 年が限度だった。

[学識者委員]

・弘前に視察に行ったが、再設備に手間がかかる。樹木医が詳しいので聞いて頂きたい。倒木は公園だけでなく高槻市や摂津市の町中でもあった。

[行政]

・はい。

[学識者委員]

・家の近くの春日神社は誰も戻せないと言って切ってしまった。

[地域住民代表]

・倒れる前に切ったということか。

[学識者委員]

・はい。地震が先か、台風が先か、色々あるため。

[事務局]

・世の中の的にも外力は高まる方向にあると認識している。そのようなものとして河川公園も運営していかないといけない。

[利用者代表]

・資料3に戻って申し訳ないが11ページに、先ほど高槻市からバーベキューエリアということで非常に良いお話を伺ったが、一津屋野草地区というエリアの中でバーベキューエリアは今まであったのか。バーベキューエリアの設定を今から何年か前に行ったと思うが野草地区で設定した事例はあったのか。

[事務局]

・基本的にはあまりない。一津屋も特殊で、名前は野草地区だが、昔から普通地区となっており、他の地区と同じような利用状況である。

[利用者代表]

・防災演習などを行っているところか。

[事務局]

・利用区分上も様々な利用が想定されるエリアになっている。

[利用者代表]

・冒頭でのお話にもあったが、公園の計画との整合性で、自然地区と利用地区のクッションゾーンみたいな中で野草地区に設けるという理屈は可能だと思う。

[事務局]

- ・全体を見てもおそらく一津屋ぐらいである。野草地区は大体野草地区の体で存在している。

[行政]

- ・多目的な形で使う空間であったと考えている。野草地区ということであると、どういふことか。

[利用者代表]

- ・自然地区と利用地区のクッションみたいなところでバーベキューを行っている点である。

[事務局]

- ・ゾーニングを検討する際は決定するようにする。

[利用者代表]

- ・まさしく堤内地側の河畔地区がある。今は植木が植えてある。

[行政]

- ・はい。スーパー堤防で河川敷下も植えて、その上部を公園として本市のほうで管理しているエリアである。

[学識者委員]

- ・堤防を越えるバリアフリーをどうするか、というテーマを一度検討していた。

[利用者代表]

- ・ここはバーベキューができるのか。

[行政]

- ・高い位置にあるため、煙の問題が出てくると考えられる。堤防で遮られているというのが大きい。

[学識者委員]

- ・高いところだと匂いが拡散しやすいのか。

[行政]

- ・はい。他の公園で、大阪府管理の河川で同じように都市公園で開設したところがあるが、勝手にバーベキューをされ、匂いが下りてくるという苦情もあったので、なかなか難しい。

[学識者委員]

- ・ウナギ屋ではないが、匂いがしたら、また客が来る可能性がある。

5. その他

- ・利用者代表より、3月 23 日に開かれる「淀川水系一斉のクリーン作戦」と「ヤナギ再樹林化防止大作戦」の案内があった。

【お問い合わせ先】

近畿地方整備局 淀川河川事務所 河川公園課
〒573-1191 大阪府枚方市新町 2 丁目 2 番 10 号
TEL:072-843-2861(代) FAX:072-843-0910

当日配布した資料などは、下記 Web サイトにて、公表しています。詳細は、Web サイトを参照願います。



https://www.yodogawa-park.go.jp/park_kyougai/tyu-u.html

2019 年●月発行

平成 30 年度

淀川河川公園中流右岸地域協議会 会議録

中流右岸域版 (高槻市・摂津市域) 平成 31 年 1 月 16 日